松江市告示第498号

市道路線廃止に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を廃止する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、一般の縦覧に供する。

令和4年10月20日

松江市長　　上　定　昭　仁

路線番号	路　線　名	起　点 終　点	重要な経過地	図面番号	備考
11572	東本町東西１号線	松江市末次本町45番地先 〃　東本町三丁目15番2地先	末次本町、 東本町三丁目	1	
11640	東本町東西５号線	松江市東本町四丁目31番地先 〃　〃　〃　16番2地先	東本町四丁目	1	